2022年度 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善・業務分担計画

- 目的:①多職種又は他部門とに連携により看護業務の効率化を図る
 - ②タスクシフトを考え、業務改善を行い看護職と多職種双方の負担軽減を図る
 - ③働きやすい職場環境づくりを目指し、多様な勤務形態導入や適正人員配置を行なう
 - ④コロナウイルス感染症対策を強化し、安全な看護業務・看護サービスのあり方を検討する

| | 部門 | 令和4年度業務分担・改善計画 | 最終評価日(令和5年3月) | 主な評価指標 |
|--------------|----------------------------------|--|---|---|
| | 看護補助者 看護クラーク | ・看護補助者の教育研修実施 (年間計画に基づく) ・研修参加率目標:病棟部門100%、 ・夜間看護補助の確保(目標50:1) ・地域包括病棟(看護補助充実体制加算) ・業務マニュアルの作成 看護補助者に、高齢者や認知症に関する看護師からの指導・eーラーニングの導入・院内研修の実施を行い、入院生活や身体の世話等の業務について、看護師との協働体制作りを行う ・病棟間連携業務の構築 | 看護補助者の教育研修実施について、業務マニュアルも整備し、年間計画に基づいて、補助者委員会を毎月開催し、モラーニング研修教育が始まり、看護師との協働で業務をこなすことができ、看護師の業務負担が軽減されている。今後も看護の質を維持できるように、研修を継続して行う。 急性期補助加算の50:1加算を取得することで、補助者数が増員することで、業務分担がされた | ・夜勤可能な看護補助者の確保・補助者、クラーク会議の開催・業務改善への提案・処遇の見直し、提案 |
| | | ・看護師の事務作業の業務量削減 ・入退院時カルテ整理や医事算定漏れのチェック ・物品、材料等の定数見直し ・電話、ナースコール、面会者等の対応 ・入院オリエンテーションの実施 ・病棟看護クラーク1名体制の維持 ・看護師による説明・指導等の業務移譲(タスクシフト)の検討 ・コロナ禍での看護サービス業務見直し | ・ タ ス ク シ フ ト の 見 直 し が で き た ・外来クラークによる入院オリエンテーションを実施 で き た ・面会制限があり、コロナ5類以降の課題があり対応 については今年度の目標にする | |
| | 検査科 | ・採血待ち時間の短縮の応援体制の構築・患者確認のためのシステム構築(採血、輸血)・検査フローの確立のマニュアル作成を行っていく | ・採血室は診療科より応援体制が確立されている。 ・採血室でのバーコド導入や補助者が検体にシールを ルを BLH-+マントでBLH-Hに業が削減された。 | ・システム整備、フローの周知・待ち時間調査と対策 |
| | 栄養科 | 〈入院患者〉①必要栄養量の算出、病院食の制限内容の提案②経腸栄養剤の種類と栄養量の提案③食事摂取量に合わせて栄養補助食品等の提案④NST回診による提案内容の報告と、それに合わせたプラン作成・提案⑤栄養指導必要な患者の抽出、指導依頼〈外来〉栄養指導依頼後、継続指導の実施 | 貼付することで貼付作業が削減された ・入院患者全員対象に栄養管理評価が行われ、必要時NST介入で、個々に応じた、補助食品の提供がされている。栄養科と看護師との情報共有がされ、看護支援に役立てられている。 | ・カンファレンス参加状況・入院前支援フロー・栄養指導件数・NSTラウンド |
| | 臨床工学科 | ・医療機器のトラブル対応及び安全使用のための研修開催 ・医療機器の勉強会実施(看護部と協働実施) | ・医療機器に関して定期的に現場での教育開催がされマニュアルの作成がされている。 | ・医療機器トラブル状況・インシデント報告 ・勉強会開催件数 |
| | 医事課 | ・収支報告の継続 ・新規加算取得への取り組み ・加算取得状況の関係部署への報告・改善提案 | ・医事課から加算に関して情報共有され、定期的に収支報告会開催している。また算定漏れでの強化体制があり、病棟への連携・対策が図られている | ・加算取得データ ・勉強会開催件数 ・看護必要度 II の3ヶ月推移 |
| | 診療情報管理室 | ・看護記録監査の実施と改善 ・文書類の記載漏れチェック ・記録監査等について報告継続 | ・3ヶ月毎に看護記録記載不備での報告が行わる。・看護記録へのマニュアルが作成され、監査・見 | ・監査結果 ・記載漏れ、未来記録への取り組み (システム構築) |
| | システム課 | ・看護記録の効率化に向けてのシステム改善 ・HRジョイントの導入(血糖測定・バイタル測定の自動入力) ・オンライン診療の確率 ・看護関連加算のデータ抽出 | 直 ・HRジョイントの導入で血糖測定が自動入力でき、業務の効率化図られている。 今後はバイタル測定値自動入力を検討している。 | ・記録時間による超勤削減 ・情報の共有化と迅速対応 |
| | 総務課 | ・院内掲示物の管理(定期ラウンドの実施) ・患者満足度調査の実施 ・患者意見のフィードバック継続実施と改善 ・リネンの運搬・補充など外部対応へ介入 | ・患者意見に関して、病棟単位で改善するように 努めている。 ・リネン運搬担当者導入したことで、業務の時間 短縮ができた。 | ・基準の見直し ・改善活動 |
| | 資材課 | ・物流システムによる物品請求、払い出しの効率化 ・部署ごとの医療材料費、消耗品の使用状況のデーター提示 ・在庫管理とコスト削減への改善活動 ・SPDシステムによる業務効率化と定数管理適正化 | ・物流システム(SPD)による、定数管理ができた | ・適正在庫のための定数調整 ・SPDの適正化 |
| | 薬剤科 | 〈入院〉 ・処方薬の重複、相互作用、併用禁忌チェック(持参薬も含む) ・検査値からの用法用量チェック ・処方継続チェック(急性期) ・持参薬から院内処方へ変更時の処方提案 く外来・入院> ・自己注射の患者指導 | ・入院時患者さんの持参薬は薬剤科が管理を 行うことで、用法用量紙面でのチェックリストが 作成され誤飲防止に務めている。必要時、対 象に 薬剤指導を行っている | ・看護必要度 ・薬剤に関するインシデントのデータ・薬剤に関する勉強会実施状況 |
| | リハビリテーション科 | ・クリニカルパスのリハ介入・連携の強化(退院支援) ・身体抑制中患者の評価実施(医師・看護師と3者評価) ・新型コロナ感染病床での入院患者リハ介入 ・職員の腰痛予防取り組みにて移乗介助、腰痛予防勉強会開催 | ・クリニカルパスでの平均在院日数削減 ・機能回復での意見交換や評価ができ退院支援 につながる | ・リハカンファレンス開催状況 ・看護必要度評価 ・コロナ陽性患者対応基準 |
| | 項目 | 具体的計画 | 最終評価日(令和5年3月) | |
| 看護職負担軽減・処遇改善 | 多様な勤務形態の導入 | ①日勤帯への短時間勤務者の配置 業務別短時間勤務者の配置の検討 日勤者休憩時間帯の勤務者確保、 ②障害者雇用の推進(業務内容の検討) | ・個々に応じた、勤務体制を取り入れ、休息の時間 も変則で取り入れている ・障害の程度に応じた、業務を提供している | |
| | 妊娠、子育て中の看護 職員への配慮 | ①育休明け面談による配置決定 ・夜勤可能を確認の上、希望曜日の配慮と夜勤時間短縮。 ②育児時短勤務制度の周知、看護休暇の取得 ③早期復帰希望者への院内保育所への優先入所 ④妊娠中の看護師への業務量の配慮、連続勤務の軽減 | ・復職前に必ず個人面談を行い、部署配置を決定 している。 ・WLBを取り入れた勤務体制を組んでいる | |
| | 夜勤者の負担の軽減 | ①休憩、仮眠時間の確保(2時間) ②看護補助夜勤者の配置 ③看護師の夜勤回数の設定 月の上限144時間以内、平均72時間以内 ④夜勤翌日の休日確保。月に一回以上の連休取得 ⑤フルタイム勤務者の確保 | ・夜専専従を組み入れることで、月延べ夜勤時間数(分子)を減らす・夜勤明けに関しては、11時間以上の休息が確約されたいる。・各病棟看護補助者の夜勤配置ができた | |
| | 看護職員の勤務時間 の把握と労基法に基づ く労務管理 | ①師長会での看護職員の毎月の超勤時間の情報共有(超勤削減目標設定) ・超勤削減への改善活動 ・超動管理の徹底、始業前サービス残業廃止検討 ②夜勤者への配慮 ・仮眠時間確保のための仮眠室、ベッドの整備 ③勤務表作成時の基準の周知。 (ガイドライン遵守、夜勤時間、休日の確保、年休取得) ④看護職欠員時の補充 ・院内応援体制 ・定期ローテーション ・採用活動 ⑤夜勤帯業務負担のための基準の運用 ・管理日誌から各部署の業務量把握する仕組みを活用 ⑥委員会・部署会議の時間内開催推進 | ・師長会で毎月報告を行い、超勤時間の情報共有をし、業務改善とフレックスタイムを導入・勤怠管理はPCで可視化、サービス残業に関しては、業務見直し等ゼロに向けて取り組んでいる(継続中)・基準に沿った勤務作成をすると共に、本人の希望に応じた勤務を作成する・職員の補欠時は朝のミーテングで応援体制を行っている・定期ローテションは、本人希望を取り入れるようした6月12月にアンケートを取り実施している | |